

3月定例会

平成19年3月定例会は、3月1日から19日までの会期で開かれ、平成19年度箱根町一般会計予算および11会計予算をはじめ、条例の制定ならびに改正などの審議を行いました。

また開会にあたり、山口町長から平成19年度の町の進むべき方向を示す施政方針が述べられました。

審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

平成19年度予算の審議状況

一 般 会 計 予 算	賛成多数
国民健康保険特別会計予算	賛成多数
老人保健特別会計予算	全員賛成
介護保険特別会計予算	全員賛成
温泉財産区特別会計予算	全員賛成
宮城野財産区特別会計予算	全員賛成
仙石原財産区特別会計予算	全員賛成
蛸川財産区特別会計予算	全員賛成
温泉特別会計予算	賛成多数
育英奨学金特別会計予算	全員賛成
下水道事業特別会計予算	賛成多数
水道事業会計予算	賛成多数

予 算

〔平成19年度箱根町一般会計予算及び11会計予算〕

一般会計予算87億5,000万円、11会計予算の合計63億7,803万円、平成19年度予算総額は、151億2,803万円にすることについて、可決しました。

平成19年度予算の総額は
151億2,803万円

条 例

〔箱根町弥坂湯条例の制定〕

湯本生活協同組合から譲渡される弥坂湯を町の施設として位置付けることにともない、新たに条例を制定する必要が

あるため提出されたこの議案は、教育福祉常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり可決されました。

(賛成多数)

〔箱根町情報公開条例等の一部改正〕

行政改革の趣旨に則り、情報公開制度にかかる情報公開審査会、個人情報保護制度にかかわる個人情報保護運営審査会および個人情報保護審査会の機能統合を図るため、関連する3条例の一部が改正されました。

(全員賛成)

〔箱根町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正〕

人事院規則が改正され国家

公務員の休息時間が廃止されたことおよび育児を行う職員の早出遅出勤務の対象範囲が拡大されたことにともない、町においても同様の措置を講ずるため、条例の一部が改正されました。

(賛成多数)

〔町長等の期末手当の特例に関する条例の一部改正〕

引き続き厳しい町の財政状況に鑑み、平成19年度および平成20年度においても自ら率先して町長、助役、教育長および議会議員の期末手当の削減措置を講ずることとしたため、併せて地方自治法の一部改正にともない、条例の一部が改正されました。

(全員賛成)

〔箱根町職員の給与に関する条例の一部改正〕

人事院勧告により、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正にともない、町職員の給与について、これに準じた措置を講ずるため、条例の一部が改正されました。

(賛成多数)